

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年 9月26日
【中間会計期間】	第52期中（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日）
【会社名】	長崎土地開発株式会社
【英訳名】	Nagasaki Land development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 貞三
【本店の所在の場所】	長崎県諫早市小ヶ倉町51番地
【電話番号】	0957（22）4086
【事務連絡者氏名】	事務局長 鹿取 和生
【最寄りの連絡場所】	長崎県諫早市小ヶ倉町51番地
【電話番号】	0957（22）4086
【事務連絡者氏名】	事務局長 鹿取 和生
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	15,000	15,000	15,600	30,000	30,000
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,740	816	3,178	490	2,270
中間純利益又は中間(当期)純損失 () (千円)	2,888	668	3,327	786	2,567
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (株)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
純資産額 (千円)	438,904	441,675	435,111	441,006	438,439
総資産額 (千円)	621,339	623,509	674,028	621,716	674,592
1株当たり純資産額 (円)	97,534	98,150	96,691	98,001	97,430
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)	641.84	148.55	739.45	174.78	570.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	70.8	64.5	70.9	64.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,291	2,562	3,096	1,021	489
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	550	758	2,435	1,389	35,250
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	741	1,804	8,516	367	56,305
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	-	12,710	-	20,565
従業員数 (人)	2	2	2	2	2

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(人)	2
---------	---

- (注) 1. 上記2名は当社に在籍しておりますが、給与は一般社団法人長崎国際にて支給しております。
2. 上記2名の職種は事務局長1名、事務員1名であります。

(2) 労働組合の状況

当社には、企業内労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

我が国経済は、平成26年4月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により消費は多少低迷気味であるが、好調な企業業績により堅調に推移しています。

当社の賃貸先業種のゴルフ業界は、ゴルフ人口の減少、プレーヤーの高齢化、またプレー料金下落等の過当競争により厳しい経営環境下にあります。

このような情勢のもと、当社所有ゴルフ施設の運営組織である一般社団法人長崎国際の来場者数は前年同期比255人増加の17,042人となり、ほぼ横ばいとなりました。

一般社団法人長崎国際からの賃借料収入は、平成26年4月より月額200千円の増額があり、当中間会計期間の売上高は前年同期比600千円増加の15,600千円となりました。

また、当中間会計期間は構築物などの減価償却費が増加したこと等により、営業損失は2,609千円（前年同期は営業利益1,259千円）、経常損失は3,178千円（前年同期は経常利益816千円）となりました。

この結果、当中間会計期間の中間純損失は3,327千円（前年同期は中間純利益668千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社は、すべての収入及び支出を一般社団法人長崎国際よりの借入金で決済しておりましたが、長崎国体に向けた建物・構築物の増加、施設の修繕に対応する部分につきましては、前事業年度において一般社団法人長崎国際から60,000千円借入し、預金口座を開設いたしました。

このため、当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間会計期間末と比べ12,710千円増加し、12,710千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は3,096千円（前年同期は2,562千円の資金の増加）となりました。

これは、主として税引前中間純損失が3,178千円計上されたものの、減価償却費の計上3,443千円、その他の負債の増加3,129千円等が計上されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は2,435千円（前年同期は758千円の資金の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出2,435千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は8,516千円（前年同期は1,804千円の資金の減少）となりました。

これは、関係会社長期借入金を返済したためであります。

2【売上高の状況】

当社の収入は一般社団法人長崎国際へのゴルフ場施設の賃貸料のみであります。この収入の過去2中間会計期の実績は次表のとおりであります。

区別	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比
賃貸料収入	15,000千円	15,600千円	104%

上記金額には消費税等は含まれておりません。なお、一般社団法人長崎国際に対する施設賃貸料(年間)は、平成26年4月より契約変更を行ったため前期より1,800千円増加し、31,800千円となります。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は平成26年3月23日開催の取締役会において、親会社である一般社団法人長崎国際とのゴルフ場施設の賃貸借契約の変更を決議し、同日付で契約を締結しました。概要は以下のとおりです。

1. 契約変更の理由

当社と親会社である一般社団法人長崎国際との賃貸借契約は長期間変更を行っておりませんでした。前事業年度において当社は多額の設備投資を実施した結果、契約締結時と現況とに乖離が生じたため、契約を変更しました。

2. 契約の相手会社の名称 一般社団法人長崎国際

3. 契約締結時期 平成26年3月23日

4. 変更契約の主な内容

改訂時期	平成26年4月1日
賃借料	月額2,700千円(年額32,400千円)
コース補修負担金	月額650千円(年額7,800千円)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

[資産の状況]

当中間会計期間末の資産は、構築物の取得等により増加した一方、関係会社長期借入金の返済等により現金及び預金が減少したため674,028千円(前事業年度末比563千円減)となりました。

[負債の状況]

当中間会計期間末の負債は、未払金の増加11,427千円及び関係会社長期借入金の減少8,516千円等により238,917千円(前事業年度末比2,763千円増)となりました。

[純資産の状況]

当中間会計期間末の純資産は、中間純損失3,327千円の計上により435,111千円(前事業年度末比3,327千円減)となりました。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間の施設賃借料は平成26年4月より月額200千円増加し15,600千円でしたが、経費面において、構築物等の減価償却費の増加3,038千円等により、営業損失は2,609千円(前年同期は営業利益1,259千円)となりました。その結果、中間純損失は3,327千円(前年同期は中間純利益668千円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

平成26年6月30日現在

設備の内容	投資額 (千円)	完了年月日
カート道路補修	6,250	平成26年5月

(注)上記の金額には消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500
計	4,500

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,500	4,500	非上場・非登録	単元株制度を採用 していません。
計	4,500	4,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年6月30日	-	4,500	-	450,000	-	-

(6)【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
一般社団法人長崎国際	諫早市小ヶ倉町51番地	4,352	96.71
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	9	0.20
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	9	0.20
サンアイ株式会社	諫早市栗面町94	9	0.20
計	-	4,379	97.31

(注) 1. 所有株式数第5位にあたる3株を所有する株主の人数が40名となっておりますので、上位4名のみ記載としております。

2. 一般社団法人長崎国際の第6次基金募集(締切日平成26年6月30日)の結果、平成26年7月18日に一般社団法人長崎国際の所有株式数は4,361株(96.91%)に増加しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,500	4,500	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,500	-	-
総株主の議決権	-	4,500	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社の株式は、金融商品取引所非上場及び金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士手塚堅太郎及び公認会計士砺山和仁の両氏により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,565	12,710
流動資産合計	20,565	12,710
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	18,638	22,053
構築物(純額)	23,270	26,997
工具、器具及び備品(純額)	-	150
コース勘定	451,931	451,931
土地	159,346	159,346
建設仮勘定	839	839
有形固定資産合計	654,027	661,317
固定資産合計	654,027	661,317
資産合計	674,592	674,028
負債の部		
流動負債		
未払金	397	11,824
未払法人税等	745	598
流動負債合計	1,142	12,422
固定負債		
関係会社長期借入金	235,010	226,494
固定負債合計	235,010	226,494
負債合計	236,153	238,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,560	14,888
利益剰余金合計	11,560	14,888
株主資本合計	438,439	435,111
純資産合計	438,439	435,111
負債純資産合計	674,592	674,028

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
売上高	15,000	15,600
売上原価	10,808	14,484
売上総利益	4,191	1,115
一般管理費	2,932	3,724
営業利益又は営業損失()	1,259	2,609
営業外収益	-	3
営業外費用	1,442	1,573
経常利益又は経常損失()	816	3,178
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	816	3,178
法人税、住民税及び事業税	148	148
法人税等合計	148	148
中間純利益又は中間純損失()	668	3,327

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	450,000	8,993	8,993	441,006	441,006
当中間期変動額					
中間純利益	-	668	668	668	668
当中間期変動額合計	-	668	668	668	668
当中間期末残高	450,000	8,324	8,324	441,675	441,675

当中間会計期間（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	450,000	11,560	11,560	438,439	438,439
当中間期変動額					
中間純損失（ ）	-	3,327	3,327	3,327	3,327
当中間期変動額合計	-	3,327	3,327	3,327	3,327
当中間期末残高	450,000	14,888	14,888	435,111	435,111

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	816	3,178
減価償却費	405	3,443
支払利息	442	573
その他の資産の増減額(は増加)	137	-
その他の負債の増減額(は減少)	1,774	3,129
小計	3,301	3,967
利息の支払額	442	573
法人税等の支払額	296	297
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,562	3,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	758	2,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	758	2,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	13,952	8,538
長期借入金の返済による支出	15,756	17,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,804	8,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	7,854
現金及び現金同等物の期首残高	-	20,565
現金及び現金同等物の中間期末残高	-	12,710

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～41年

構築物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年

2. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

3. その他中間財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

簡易課税方式により算出される納税額を未払金に含めて計上するとともに、仮受消費税等の精算後残高と納付税額との差額は一般管理費に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
	89,732千円	93,176千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
支払利息	442千円	573千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
有形固定資産	405千円	3,443千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	4,500	-	-	4,500
合計	4,500	-	-	4,500

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	4,500	-	-	4,500
合計	4,500	-	-	4,500

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

当社は資金取引のすべてを一般社団法人長崎国際からの借入金で行っているため、現金及び現金同等物は所有しておりません。

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

現金及び預金勘定	12,710千円
<hr/>	
現金及び現金同等物	12,710千円

(リース取引関係)

当社は、リース取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,565	20,565	-
資産計	20,565	20,565	-
(1) 未払金	397	397	-
(2) 未払法人税等	745	745	-
負債計	1,142	1,142	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社長期借入金	235,010

上記については、償還期日の定めがないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示を行っておりません。

当中間会計期間（平成26年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,710	12,710	-
資産計	12,710	12,710	-
(1) 未払金	11,824	11,824	-
(2) 未払法人税等	598	598	-
負債計	12,422	12,422	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
関係会社長期借入金	226,494

上記については、償還期日の定めがないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示を行っておりません。

(有価証券関係)

当社は、有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
621,716	32,310	654,027	668,601

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 増減額のうち、主な増加額は駐車舗装工事(13,980千円)、カートコース補修工事(7,330千円)であります。また、主な減少額は減価償却費(2,939千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

当中間会計期間(平成26年6月30日)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)及び当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当社は不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人長崎国際	15,000	不動産賃貸事業

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人長崎国際	15,600	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり 中間純損失金額 ()	148.55円	739.45円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額 () (千円)	668	3,327
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失 金額 () (千円)	668	3,327
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,500	4,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年 6月30日)
1株当たり純資産額	97,430円	96,691円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	438,439	435,111
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	438,439	435,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	4,500	4,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

平成26年3月28日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月25日

長崎土地開発株式会社

取締役会 御中

公認会計士手塚会計事務所

公認会計士 手塚 堅太郎 印

砺山公認会計士事務所

公認会計士 砺山 和仁 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長崎土地開発株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、長崎土地開発株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。